

特50

332

114

912

森林金融座談會

財團  
法人  
帝國  
森林  
會

(東京・赤坂・溜池)



始



33

11



持250  
912

# 森林金融座談會

◇日時 昭和五年七月十九日  
◇場所 東京赤坂溜池三會堂



出席者

(順ハ口イ)

日本勸業銀行 總定 岩崎正一	三重縣農工銀行 取三 井口巳之助	第一生命保險相 取一 石坂泰三	互會社 取三	產業組合中央金 庫理 馬場由雄	三重縣農工銀行 取三 速水健治郎	日本勸業銀行 調查課長 西岡實太	同 貸付課長 田邊加多丸	第一銀行取締役 野口弘毅	浦川銀行 常務取締役 矢部和策
-------------------	---------------------	--------------------	--------	--------------------	---------------------	---------------------	--------------	--------------	--------------------

日本勸業銀行 理事 小林 啓成	農林省山林局 農林事務官 平 岡	帝國森林會々長 本多 靜六	同 常務理事 佐藤 銀五郎	同 理事 村山 喜一郎	大日本山林會 常務理事 藪部 一郎	同 理事 渡邊 全
--------------------	---------------------	---------------	---------------	-------------	----------------------	-----------





本多 ソレでは先づ佐藤さんから、之迄の金融問題に關する經過の概略をお述べ願つて、皆様の御参考に供したいと思ひます。

佐藤 私から、之迄の經過を兼ねて少しく申上げたいと思ひます。先刻、食事の際に、本多さんからお話になりましたやうに、我國の森林は、國土の約七割に近い大面積を有して居るのでありまして、従つて、森林の關係と云ふものは、木材その他の有らゆる林産物の自給自足、將た又、國土の保安、治水、その他各般の關係に鑑みて、國家の存立上、餘程重大なる關係を有して居ることは、今更、私から彼是申上げる必要はありません。斯う云ふ重大なる關係を有するに拘らず、我國の林業は、數年前から、外國木材の著しき輸入量を見るやうになつた爲、主としてソレが原因となつて、非常に衰頹を來したのであります。この林業の振興と云ふことは最も必要なことでありますから、大日本山林會並に本會は、機會ある毎に、政府に對し、或は其他の各方面に對して、林業を振興するやう、色々要望して參つたのであります。尙ほ只今で

は分りませんが、その一千二百萬町歩の中、人間が手を下して造つた山、即ち人工造林地だけを計算しても、少くも十數億圓の價值があるものと信じて居ります。斯かる龐大なる民有の人工造林地があるにも拘らず、それに對して今日まで貸出されて居る額と云ふものは、私ども最近の數字を承知いたしませんので、之は少し古うございしますが、昭和三年末に於て、森林を抵當として居るものは勿論、それから森林と農地とを併せて抵當として居るもの迄も、總べて打込んで、森林の爲に融通されて居る金が一億圓に達しないのであります。而かも其一億圓の内容容を見ると、大部分は普通銀行、若しくは個人の貸出に屬して居るものであつて、最も關係の深い勸業銀行の貸出高が僅に七百萬圓、農工銀行の貸付額が一千四百萬圓と云ふ少額に止まつて居る。斯かる統計を見る時に私共は實に遺憾に存するのであります。そこで此際、前申したやうに瀕死の状態に在る此林業界を刺戟して、之に幾分でも生氣を吹込むのはどうすれば宜いかと云ふことが下の重大問題であります。私ども愚考いたし

は各府縣には悉く山林會が出来て居りますが、その各府縣の山林會と帝國森林會並に大日本山林會とを聯合して成り立つて居る全國山林會聯合會と云ふものがありませんが、その全國山林會聯合會では、第五十二帝國議會以來、林業振興に關する重要問題に就いて、議會は勿論、政府に對して建議或は陳情をして、この林業振興の主張が貫徹するやう、極力、努めて居ります。斯くの如く年々努めて居る問題は數多ありますが、その問題の中で之迄に目的を達したものは、山林所得税制度の改正と木材關稅の税率改正の件であります。木材關稅は漸くにして昨年の春から實施されるやうになりましたが我國の林業の根本を成す所の問題、即ち第一に森林火災保險に關する件、第二に林業金融に關する件、この二大問題に就いては、色々骨は折つて居りますが、今日まで何等の實現を見ないのであります。然るに最近、前古未曾有の經濟界の不況に遭遇して、今や山村に至るところ疲弊困憊の極に達して居る、その困憊の狀況に就いては、何れ此處に御列席の御方の中から實際の有様を御説明になりま

ますに、之が對策としては、一面に於て、速に相當額の低利資金の特別融通を仰ぐと云ふことにし、他面に於ては、勸業銀行・農工銀行等の如き既設金融機關の機能を十分に發揮する手段を講じて、それに依つて、森林の價值に對する貸出額をもつと増加する、それから貸出の手續を簡略にする、それから貸出を極く敏速に取扱ふと云ふやうなことを期することが、確に焦眉の急を救ふ對策の一つであると信じて居るのであります。然らば、この低利資金の特別融通を仰いだり、既設金融機關の機能を十分に發揮すると云ふやうなことは、如何にせばそれらの道が開けるか、私ども素人であつて、その手段方法が分りません。尙ほ其他にも、今日の瀕死の林業界を救済する名案があらうかと思はれますから、それらに就いて、皆様の腹藏なき御懇談を願ひまして、如何にせば我が林業が今日の急場を切抜け得るか、その機宜の方策に就いて教を乞ひたいのであります。

本多 矢部君から一つ實際の狀況を簡単に話して戴きませう。  
矢部 我々の天龍地方で申せば、材木は尺

せうから、私からは別段申上げませんが、とにかく疲弊困憊の極に達して居るのであります。林業振興の根本問題たる、森林火災保險制度の設定、或は森林銀行・森林信託機關の設立等は、一顧に非常に鶴首して待つて居るところであります。が、今は到底それらを待つて居る暇がないのであります。例へて申さうならば、我が林業の現状は、恰も人體が心臓の著しい衰弱に陥つたと同様であつて、所謂、瀕死の状態に在る。之を救ふの道は、カンプル注射以外に此際の方法がないと信じて居るのであります。即ち目下の處置としては、一刻も早く森林金融の策を講じて、死地に陥つて居る所の重病者の生命を取止めると云ふことが、實に急務中の急務である。そこで内地の森林だけに就いて申せば、その總面積は一千七百萬町歩でありまして、其中、個人有・公有の如き民有に屬して居る森林が約一千二百萬町歩、即ち大部分は民有林であります。その一千二百萬町歩の民有林が果してどれだけの價值を持つて居るかと思はせば、如何せん其處迄の基本調査がまだ出来てゐないので、正確なことは今日で

十圓を中心にして、それから一圓なり二圓なり高い安いと云ふ所が從來の平均相場になつて居つたのが、今日では二圓五十錢とか三圓とか云ふやうなことになる。従来は山林の所有者と云ふものは、山村に於ても一位に置かれて居つて、あの人は山林を持つて居るから、あの人は宜からうと云ふ譯で、非常な信用を持つて居りましたが、それが材木が段々下つて來た、併し交際も廣いことだし、幾分の借金があつても我慢して居つた。所が、山林を伐らずに置いたからして、山林が下るに従つて益々賣れなくなつて來た、而かも利子は益々殖えたと云ふことで今日に至つた譯であります。所で金融機關と云ふものが殆んどない。私は小さな銀行をやつて居りますが、森林を主にして金融をして居りますが、それも中々固定するものですか十分な貸付が出来ん。中には高利貸あたりが、もう材木も大分安くなつたからと云ふので金融する者もあつたが、遂には其高利貸も一緒に道伴れにしてしまふと云ふやうな現狀になつて、もう今日は、金融は殆んど杜絶して居る。山を伐れば尺二圓



五十銭か三圓にしかならないし、伐らずに置けば殆んど借財で倒れると云ふ現狀でありまして、もう今日では、あの人は山林持ちだと言へば信用がないと云ふやうな譯になつて居る。そしてもう全く困つてしまつて居る。さうかと云つて、借金をなくなさうとすれば、自分の山を全部伐つても今では尙ほ足らん、此際もう一段便利な金融の方法を講じて戴かねば山林業者は殆んど倒れてしまふ。私の地方では租税も拂へぬ者が非常に多い。て、さう云ふ山林に向つて金融すると云ふことは、金融業者としては非常に危険に見えますけれども、之は生糸とは違つて、國內事業ですから、之に投資したからと云つて、投資年限さへ見てやれば、さう必ずしも危険なものではない。御承知の通り他の擔保とは違つて、擔保物は年々増大して行くものですから、そこに幾分でも金融が出来るかと云ふやうになれば、伐採も少くなつて来て、財界も安定すると云ふことになりませんが、之を棄て置いて、一時に伐つてしまふと、材木の値段は此上また暴落をして、山林が殆んど無價値になる。で私共の一番希望するの

は、もう少し民衆的に金融の出来得るやうにして戴きたい。それには、低利資金でも大蔵省の方から融通して貰つて、之を何等かの良い方法で民間に貸付け、一面には勸業銀行・農工銀行あたりで、もう少し民衆的に貸出をして戴きたい。勸業銀行でも農工銀行でも餘り中央集權でやらずに、もう少し支店や出張所の方に山林の係を置いて、金額を限つて、例へば五萬圓以下は支店の方にやらせるとか、三萬圓以下は出張所の方にやらせるとか云ふやうにして戴きたい。私共としては、餘り大きな金額を借りなくとも、大抵は一千圓から五千圓位の程度が一番多いと思ひます。又それ位なら最も安全です。何萬と云ふ貸付は村でも一人か二人位のもので、而かも大きな貸付になると結果がどうも旨くない。だから千圓乃至五千圓位が一番必要な程度ぢやないかと思ひます。私は勸業銀行に、自分でも借りて居りますし、自分の銀行で今まで貸付けたものを肩代りして戴く様なともやつて居りますが、どうも小さな金額を借りるのに一々東京まで出て来て融通して戴くと云ふとは債務者の堪へない

ころですから、支店の方で何とか出来るやうに願ひたい。それから低利資金に就いては、私も先日、勸業銀行に參つて、何とか一つ低利資金を大蔵省の方から勸業銀行を通じて融通して戴くやうに願ひたいと申して置きましたが、之は私共の考だけでありまして、私共が勸業銀行に出る時々お伺ひするのは、金は貸すが利子が這入らんで困る、一體どうすれば宜いかと云ふことですが、之は斯うすれば必ず宜いと云ふやうな名案も私にはありません。併し、東京の真中にある九州とか秋田縣とかに貸付をするると云ふことは中々むづかしいことでありまして、山林は對物信用のやうに見えるけれども、對人信用も大切であつて、對物にばかり依ると云ふことは危険を招く原因である。對人半分、對物半分と云ふやうにして戴く方が、後の危険も少しいし、借りる方も都合が宜い。さうして從來は保證人はお附けにならないやうですが、保證人はお附けになる方が宜い。さうして小さな金額に對しては支店で扱はせるやうにしたならば、債務者が無断で伐採しやうな風説でもあつたら、地方に居ることです

から直に行つて見るなり、よく色々な狀況がお分りにならうと思ひます。それから年賦償還と云ふのは大變便利なやうに出来ては居りますが、一面これを山林の性質から云ふとどうも怪るところがある。と云ふのは、山林を持つて居ると、年々の収入と云ふものはない。五年なり十年なりは利子だけを納めて、伐採した時に返済すると云ふやうな方法にすれば債務者の方は勿論便利ですし、回収も頗る容易ではなからうか。私共は、大抵二十年以上で平均目通りの廻りが尺二寸以上と云ふ位の標準で貸出して居りますがさうすれば廿年なり廿五年なり過ぎれば相當伐採し得るやうになります。私共のやつて居る普通銀行では、一面に於て預金を以て貸付をして居りますから、或る程度以上は貸出すことが出来ん。私、銀行をやつて居りながら斯んなことを申しては如何かと思ひますが、普通銀行を通して戴くことが出来れば、普通銀行としても山林に對して非常に度胸よく貸付が出来ますが、一方には預金を控へて居つて、半期々々には決算をして行かなければならんで、五年なり六年なり固定

する所の山林に全能力を擧げて貸付けることが出来ない狀況になつて居ります。それで勸業銀行なり農工銀行の特種銀行から普通銀行に對して金融して戴き、一方、支店の方で成るべく貸付をして戴くやうにして行つたら、借りる方も貸す方も双方とも手数がかゝらず、敏速に、而かも割合に安全に行きはせんかと思ひます。それから立木登記とか火災保険とか云ふやうなことも、その金額に応じてもう少し御斟酌を願へないものかと思ひます。立木登記などは債權者としては割合に効力のないものかと思ひます。私共は立木登記の代りに斯うして居る、擔保に取る時に本数を數へて抵當權を設定する。それは決して立木登記だけの効力はないけれども、どうせ立木登記をしても悪い奴にかゝつたらどん／＼伐つてしまふ。遠くにあるやうなもので、果してさう効力のあるものだらうか、一方に保證人のしつかりした者を附けて置けば、その保證人が監視して呉れるから、縛つて叩くやうな立木登記などはしなくても済むだらうと思ひます。火災保険も二十年内外のものに付

いては必要でせうが、もう四十年から以上のもので對しては、それが焼けたからと云つて無價値にはならず、價格としては僅に一刻か一刻五分しか減らんのですから。火災保険などを附ける必要は殆んどなからうと思ふ。私は、銀行を引受けてからは約八年ばかりですが、私の銀行は五十箇年と云ふものは小さいながらも森林のみでやつて參りまして、立木登記も火災保険も絶対にやりませんが、さう今迄に偉い迷惑をしたことはありません。たゞ大正九年の暴騰の際に少し放漫な貸付をした爲に今苦んで居りますけれども、それも放漫と云ふのが悪いのであつて、氣を付けてやりさへすれば森林貸出で倒れると云ふことはない。私の方も倒れずに息だけはして居ります。それからお貸付になる時に公正證書をお取りになります。併し、之は或は必要かも知れませんが、私共はそんな事をせず、たゞ抵當權だけでやつて居ります。そして私共の方は一刻二分位の利子を取つて居りますが、勸業銀行では七厘二厘だから、他の經費を幾らかかけても宜い譯でせうが、併し山林と云ふ元が安いものなんですか



ら、成るべく経費をかけないやうに、而かも敏速に出来るならば都合が宜い。山村の窮状に就いては、今更私が申上げずとも、以前十二圓して居つた材木が今は二圓か三圓になつて居ると云ふことで能く分ると思ひます。飯が食へんと言つても山林のみで食つて居る人は殆んどない。大抵山林は副業になつて居つて、株券を賣つて一番最後に山林に行く。先祖傳來の山林を手放すのが嫌さに、困つても伐らずに來たが、賑々となつて之を伐つてしまへば後をあてにすることが出来な

い。材木の價格もさう／＼暴落はしない。せうが、今日の儘に棄て置いたら、今日の山林の所有者は全部が伐つてしまふと申上げて過言でないと思ひます。

り昨年まで來て居る。米材も 今年には減つたが、今まで毎年一千萬石内外這入つて居つた。ツマリ樺太から一千萬石、アメリカから一千萬石、合せて二千萬石を内地以外から供給して居つたのですが、内地の森林の材力が足りない爲めこんなあるかと云へば、決してさうではない、内地の森林は今日よりもまだ澤山伐採しても差支ない程度の材力を充分備へて居るので、それなら何せ外材や樺太材が斯うに澤山這入つたかと云ふ疑問が起りますが、外材の輸入に就て云へば値段が非常に安かつた、材質は必ずしも良くないが値段の關係で、内地材は競争する事が出来ないで伐つても引合はないから自然手控をしたのであります。又樺太材は蟲害木の伐採處分と其餘波で、昭

かつた所も引合つて來る、又林道が無かつたり不完全な爲め、折角山を持つて居つても運賃にとられて、つひ伐れないと云ふ様な所も少なくない、こんな所に林道をしらへるために國で助成をするかく色々適切な方法を講ずればまだ、澤山内地の森林を伐採する事が出来又外伐にも對抗することが出来るのであります其結果として樺太材は今の半分に減つても差支へない。米材も今迄の半分減は三分の一に減つても差支へない。然し今日直に外材全部を廢除するだけの材力が無いから遺憾ながら三・四百萬石位の外材は仰がなければならぬが、世間に想像されて居るほど貧弱な材力ではなくつて、もつと伐つても決して荒廢はせん、まだ伐り足りない。我々は大陸さう云ふ風に見て居ります。

**渡邊**

其問題はこゝと二年とか二・三年とか云ふ當面の問題と將來の大勢と云ふ二方面に別けて考へなければならぬ。今私が申上げたのは、將來十年乃至二十年間の大勢でありまして、平均一ケ年五・六千萬石の生産に對し六・七千萬石の需要がある。一千萬石足らん。それは立木ですから之を造、製材に換算すれば約八百萬石ばかり足らんことになる。その中の半分の四百萬石は米材其他外材で補ひ、残りの四百萬石は樺太、北海道から供給を仰いで需給のバランスを圖る事になります。卅年四十年、先きの需給は如何なるかと云へば造林を現在の儘に放つて置けば多大の不足を來すが、積極的に造林の助成を行へば自給自足を爲し得る見込が充分あります。そこで今度は當面の問題に移りますが、需要が減るとすると供給量もそれだけ減さなければいかんと云ふことですが、それは外材と樺太材の方の供給を減すれば宜い。昨年

のだ多過ぎると思はれる、今日の様な財界の不況に際して木材の値段が兎に角も今の程度で止まつて居るのは關稅改正の結果であります。若し昨年やらなかつたら値段は一層暴落して居つたらうと思ひます。樺太材は山林會あたりで今大問題にして居るのですが、今年も八百萬石から九百萬石は内地に這入りはせんかと思ふのです。その豫想通りに八・九百萬石の樺太材が本年這入つたならば、内地材の値段は一層みじめなものにならうと思ひます。全國山林會聯合會が樺太材の移出を現在の半分程度に制限しなければならんと決議した事は昨今の状態から見れば依然として適切な數字であると考へます。

所もありますが、普通は三十年乃至五十年の間です。そこで長い間それが固定する譯です。今假に二十年になつて、もう十年置けば伐採の収入がある。ところが其十年の間に生活費や何かに逐はれて、資金の融通が思ふやうに出来ない。そこで、あと十年の幸祿が出来ないで、立木の儘それを安値で處分して金に代へなければならんことになる。其あと十年と云ふところに金融の必要が一つある。今一つは、今のやうに材價が安いと山林所有者は思ふやうに賣れない。そこで、自分で雜木林を持つて居る。それを伐つたら直に林種を改良しなければなりません。直に林種を改良しなければなりません。雜木林を伐つて、いゝ種類の樹を植えてもう手入が要らんと云ふ迄の費用が、今のところ一町歩當り約二百圓は要るでせう。所が造林費が其人には無い。さう云ふ時に其山林を擔保として其費用を借りなければならん。詰まり林種を改良し、造林の促進をする爲の費用と、長期に亘る林業經營が伐採収入を得る迄の或る期間に於て一時の方法として金融を得なければならぬ。私は此二つだらうと思ひます。平岡

**矢部**

それは色々あります。村山 林業金融の必要は、大體二通りあらうと思ひます。先づ民間林業であれば、假に檜の造林の經營をする。特別に早い所ならば植栽してから二十五年位で伐る



さんに伺ひたいのですが、先程、佐藤さんからお話になつた如く、林業は他の一般産業よりも比較的金融上の不便が多い。現在でも所謂金融梗塞の状態に在る。之は林業といふ性質にも依るけれども、何か特殊の事情があつて、從來これが棄てられて居つた關係も確にあらうと思ふ。それで佐藤さんからもお話のあつた通り、五十二議會以來、建議案が屢々衆議院に出て居りまして、私が扱つただけでも三回ほどあります。自分から説明しても、それに對する政府の答辯と意見を求めて居りますが、その時には殆んど毎回申し合せた如く、政府の答辯と云ふものは、之を要約すれば、政府は別に之が爲に特殊の金融機關を新に設置すると云ふ意思はない、併し既設の機關としては勸業銀行或は農工銀行があるのだから、之等を奮勵して出来るだけ便宜を圖りたいと思ふ、と云ふのです。最近の新聞で見ると、政府は森林信託法とか云ふものを調査して之が次の議會に出るかも知れんと云ふことですが、從來の勸業銀行及び農工銀行だけの金融機關を補ふ意味ではなくつて、之を刷新する意味に於て新

る機關を設置する御意思なんでしょうか。そして其調査は今どう云ふ程度に進んで居りますか。發表し得られる限り詳細なる御説明を煩はしたいのです。

平岡 それは森林火災保険のことです。先程、矢部さんから、果して効果があるかどうかと云ふやうなお話であつたやうですが、それは扱つておいて免に角やつて見やうと云ふことで、その前提になる立木法の改正と森林火災保険とを此議會に出すと云ふこと迄きまつて居ります。今お話の森林金融の特殊の銀行とか森林信託とか云ふことに就いては、目下我々は一生命命に勉強して居りますが、色々の故障があつて中々纏まつた案が出来ません。従つて、外部に發表するとか省内で具體的に計畫するとか云ふやうな所まで行つて居りません。

本多 三重縣から態々おいてになつて居りますから、此際三重縣の山林金融の状況を實際の方面から伺ひたいものですが、井口 矢部さんのお話から思ひ出すのですが、三重縣では最近この不況に直面してから、山林擔保の貸付要求が申々多い。あの人などは恐らく銀行の金は使はない

だらうと思はれる人々から要求がある位で、佐藤さんの仰しやつた疲弊困乏と云ふことが如實に分るやうで、私共の關係して居る農工銀行では努めて其要求に應じて居りますが、かなり焦眉の急に直面して居るのぢやないかと物に感じて居る譯であります。金額は、多いのもあれば、或は矢部さんが今仰しやつたやうな三千圓とか五千圓とか云ふものもあります。尙ほ私はこの際少し出過ぎるやうですが、勸業銀行に於ても先刻昭和三年末の數字を擧げられましたが、爾來、林業の方の貸出に付いては鋭意改善を圖つて居られました、林業家の期待に段々近づかれるのではないと思ひます。たゞ農工銀行でも勸業銀行でも法規の下に動いて居るのですから、一足飛に今直ちに皆様の御要求に應じ得ないやうなこともある。例へば立木登記の如き、借る方は勿論のこと、銀行としても中々面倒でありまして、之らは立木法の御改正の際に、一つ特別のお取扱をして戴くやうに、森林會なり山林會から聲を大きくして戴いたら如何かと思ひます。同じ原始産業でも林業などは大いにハンデキャップを付けて貰は

なくちやならんのですから、勸業でも農工でも態と面倒にするのではなく、債權の保全さへ確實に行けば宜い譯です。だから勸業銀行さんあたりをお責めになる前に、今申したやうな方面から先づ緩和されるやうお努めになつてはどうかと思ひます。矢部さんのお話もありましたが、私の銀行では火災保険なしてやつて居ります。之など冷靜に考へると随分無謀な話で、自分がやつて居つて無謀とは甚だ矛盾して居りませうが、實際、債權の保全と云ふ上からは、保険を附けるのが當り前です。併し相當利率が高い上に、又、保険料を拂はせるのは如何にも氣の毒だと云ふ意味からして、未だに其無謀な方法を踏襲して居ります。併し私は、自分がやつて居るから他の銀行も之に倣へと言ふのではない。何と云つても保険を附けるのが本筋でせうから、餘り苦痛を感じない程度にまで保険料を引下げるやう農林省なり他の關係方面に對して努力なさつたら宜からうと思ひます。自分の方に勝手なことばかり申すやうですが、勸業銀行でも農工銀行でも、この不況に沈淪して居る林業を對岸の火災視して居

る譯ではなく、私共としては此際大いに盡すべきではないかと思つて、出来る限り御要求に應じて居る次第であります。本多 あなたの地方では、資金を要する者に對しては今の儘で十分に供給し得て居る状態にせうか。

井口 斷はつたことなどは殆んどありません。

村山 私は勸業銀行に御相談がありますがそれは、勸業の山林貸出と云ふものは私の知つて居るところでは大體十五年の年賦償還が多い。假に森林の伐期を三十年から五十年の間とすると、既に伐期に達したものは、年々幾らかづつ伐つて行けば年賦償還が出来ますけれども、伐期に達する迄に尙ほ二十年とか十五年とか云ふものを擔保として貸出をする場合に、債務者としては其山林から収入を得て年賦償還をする譯には參らず、他の財産或は収入に依つて其年賦償還をしなければならぬ。擔保物件から得る収入で拂出し得ないのが通例である。そこで伐期以前のものゝ貸出は定期償還にして、利息は二年二回拂ぐらるにし、元金は十五年か二十年間の据置に願へないものでせうか。

之は銀行の貸出手續並に經營の方から云つたらどうなりますか。

小林 私の方では銀行法に依つて、定期の貸付は五箇年以内に限定されて居ります。

村山 すると、法規を改正すれば宜いことになりませうか。

小林 さうです。本多 産案組合中央金庫の馬場さんが早くお歸りになりたい御都合があるさうです。から、今何かお述べ願ふことにします。馬場 お話を伺つて居つて大分ヒントを得ましたので、果して御參考になるかどうか分りませんが少し申して見ます。私の方は、長期の金融は只今のところ法律上やれないことになつて居るので、今お話の十五年賦とか二十年賦とか云ふことには少くとも只今のところ大變に工合が悪い。併し山林の方は伐期近くなると、もう直に収入が遣入ると云ふやうな木を生じて來ますから、そこに何か森林の事業と云ふものを見て、それに對する信用で貸出す方法があるはしないかと考へます。その道の大家のおいてになる所で、私共のやうな駆け出し者が申上げるのは



恐縮ですが、御承知の通り産業組合は先程お話の對人信用の爲に出来て居る組合であつて、中央金庫も對人信用が本則であつて、對物信用は極く例外の場合にのみ許されることになつて居る。所が實際は、對人信用と云ふのが、やつて見ると申々皆く行かない。皆が連帶的の責任觀念を持つてやつて呉れると宜いのですが私共でも稍々もすると、品物が有ればそれを取らうと言ひ出す位ですから、決して抵當本位の勤銀・農銀あたりで、對人だけで行かれるとは餘程困難だらうと思ひます。併し統計の上から見ると、勤銀・農銀でも申々對人信用で出してはおいでになる。そこで其方法は、御承知の通り十人連帯とか色々な團體に對して個人保證を取つて出して居られる。私の方でも、中央金庫はそれが本來ですから、總べて團體に對して對人信用で出す。十人連帯と云ふのは私の方にはありません。そこで物的擔保を徴しない代り保證人になつて貰ふ。保證人で行けば宜さうなものです。やつて見ると、どうも個人保證と云ふのは嫌がる傾があつて申々皆く行かん。併し或る程度迄は團體を拵へて、

即ち私の方で言へば、例へば産業組合を拵へ、それに加入なさる、さうすると其産業組合の團體と云ふものを見て行きますから、かなり思ひきつた對人信用で貸出が出来ると。それは實例も大分あります。山林家のみの産業組合、若しくは山林家がかなり這入つて居る産業組合がありまして、之の良いのだと金はかなり出て居る。併し産業組合にも良いものばかりではなく、現在の實情を申せば、金を欲しがらる農村山村は非常に澤山あるが、いざ金を貸すとすると、申し込んで来るのは危つかしいのが多くて、うかと貸せない。政府の低利資金も聲は大きい、あれが思のほか捌けないのは、そこに理由がある。先程、山林方面の負債がどの位あると云ふお話をしたが、農林全體の借金、學者に依つて見るところが色々違ひますが、先づ四十億位はあらうと云ふことです。だから政府の低利資金の千萬圓や二千萬圓は、焼石に水の様に飛んで行きさうなものだが、どうも需要と供給とが合致しない傾みがある。だから我々から云ふと、今の山林家が、産業組合に加入若くは組織なさる、それが出来なければ

ば、少くとも五人でも十人でも連帯なすつて、さうして如何なる方面から資金を仰ぐにしても、その事業が極くノルマルに行くものだと云ふ見込さへあれば、謂はゞ其事業が擔保になつて、金融業者は安心して出せる場合もあると思ひます。それが無い場合ならば、同じ村の人に當つて保證人に立つて貰ふ。中央集權の場合には少し不義理する人も、村の先輩とか自分の保證人とかに對しては、その顔に免じて不義理が出来んものです。保證人を立てれば、かなり長期がきく。尤も十年、十五年ぐらゐは例がないことではありませんが、二十年三十年となると、人も違つて來ますから、純然たる資本家は、信用だけと云ふことは少しむづかしいだらうと思ひます。それから山村では、本來の林業、即ち伐採とか造林と云ふこと以外に、例へば木工をやつたり其他の林産製造をやつたりして、所謂副業を賑やかにやつて行けば、或は工業の點にまで立入るかも知れませんが、かなりの仕事が出来ると思ひます。實際に山林地方で細工物をやつたりして、その爲に産業組合を拵へて居る地方が澤山あり

ます。殊に炭だけを焼いて居る産業組合もある、斯う云ふのになると非常に短期信用で、右から左に産物が直に賣れない迄も二、三年もすれば片が付く。中央金庫でもさう云ふ短期のものですと澤山取扱ふし、産業組合は長期でも短期でも制限がないから、さう云ふ短期のものには無論扱ふことが出来る。之も實例は各府縣に澤山あります。斯う云ふものは、購買組合を兼營したり、或は更に信用組合と販賣組合を兼營する。或は單純なる信用組合でやつて居る。原料を共同購入して、賣る時に共同販賣すると云ふことになる。それは購買販賣組合、それに貸付ける資金を扱ふのが信用組合、之を獨立的に續から銀行が關係をつけて居るものもありますし、一つの團體で信用購買販賣組合と云ふやうな名の下に一緒にやつて居るものもあります。之でやると、かなり安い金利で金が廻る。之は皆様方の御指導宜しきを得て、仕事をして、その品物を市場なら市場に如何にして捌くか、又その代金を東京なり地方の間屋で如何にして受取るか、それらの方法を研究して、其間、金は立換へてやる、詰まり金を貸し

てやると云ふことにすると、かなり工業的の仕事が山林地方で出来る譯なんです。が、どうも農村や山村の人は算盤に暗いのか、さう云ふ事を餘り考へないで、みす／＼損をして居るのが随分多いやうに聞いて居ります。之らは我々の方で事業資金とか産業資金とか稱して居るもので即ち再生力のある金を借りて仕事をやつて行く方に屬する。所が段々お話を承はると、窮狀の極に達して居ると云ふことである。我々の方で言ふ經濟資金に困つて、その日の米にも困るとか、子弟の教育費が出ないとか、醫者の薬も碌々服用出来ない、さう云ふのが随分多い。それらに對する資金は我々の方としては、再生力がないから迂調には金融出来ない。貸しても生活振りを膨脹させるに過ぎない。それよりは寧ろ、薪に臥し、贈を嘗めて、ひどいところを切り抜けて行つた方が確になるかも知れないと云ふので成るべく引締めて居りますが、併し絶対に見放すと云ふのでもなく、さう云ふ時には、嚴重な償還計畫を立てさせて、其プランの相談役にもなつて、さうして貸すことにしたらどうかと思ひます。實際、

組合のメンバーが高利債を背負つて居れば、それを借り換へてやらうぢやないかと云ふので、色々調べたり、申込を取つて見て居ります。政府でも御承知の舊債借換資金と云ふものを出して居ります。が、あれとは少し別なもので、農村や山村に對して、五十圓とか八十圓、多くなれば三千圓とか五千圓もあります。それを東北・九州あたりで一割四五分、中部で一割三分で貸して居ります。之は形式から云ふと高利の舊債ですが、その内容は經濟資金であるか事業資金であるかは、ちよつと分りません。尤も調べれば分る譯ですが、とにかく高利に苦んで居る。金と云ふものは、この金の金と、袋に區別して入れてある譯ではないから、どちらかが助ければ一方も助かるから、さう云ふのは努めて借り換へさせるやうに、私の方でも出来ることになつて居ります。所が、さう云ふ制度があつても世間では案外知らない。産業組合の専門家でも知らない人が随分あるのですから況してそれに関係のない山村あたりでは殆んど知らないだらうと思ひます。産業組合は一村に一つが原則になつて居りま



すが、さう云ふ所にでも加入されるか、或は林業家だけの産業組合でも造られるかして、短期資金の方なら、副業でござれ本業でござれ、餘程便宜を得られる譯なんてす。尤もさう言は行きませんが、御参考までに。

佐藤 經濟資金の方で、例へば、もう伐期にはなつて居るけれども、どうも材價が安くて、普通なら五町歩伐つて宜いとこゝろを十町歩も伐らなければならん。それでは無やみに材木が出て、値が尙ほ下るから、もう少し持ちこたへてゐたい、その爲に金が欲しい場合。それからもう一つは、まだ伐期が来て居らん。こゝ數年まで伐期が来るが、それまで持ちこたへてゐたい、さう云ふ場合に出せませうか。馬場 無論出せませう。それは公然取扱つて宜い事です。

佐藤 實例がありますか。

馬場 あります。併しそれは個人ではいけません。組合でなければいけません。さうして例へば七分二厘の金なら組合にも多少の手数料を、五厘なら五厘取つて、中央の機關から貸出す譯です。

佐藤 それは餘り面倒でなしに出來ませうか。

か。

馬場 出來る譯です。併し抽象的にはさう申上げられますけれども、具體的になるとどうも反對の結果を來す。先程、地方に資金を分散すると云ふお話がありましたが、中央の機關は食はず嫌ひの傾がありまして、信用調査網でもあれば宜いのですが、もう或る程度迄は度胸を出します。勸業銀行あたりでも随分度胸よく出しておいてなるやうです。併し案外固定して、いつ返されるか分らない。さうして相場の變動の甚しいのがある。そこが林業の方はどうせうか。餘り投機的でなく、多少の盛衰はあるがどうか斯うか此位の所迄は行けると云ふ見當が付くものならば、それは信用で出せる譯です。併し立木を擔保にした場合、それが焼けてしまつて二度と立てることが出來ないと云ふのであつたら、保險の制度でも確立しなければ、貸す身になつて見れば随分危険千萬な話だらうと思ひます。

佐藤 伐期に近い木は藪なしにはなりません。

馬場 それなら其何掛とか見て置けば宜いでせう。マア若い木ですな。

馬場 私は一ツ蛇足を加へて、勸業銀行や

農工銀行の方にお願ひ致したいと思ひます。最前からお話のございました通り勸業銀行も農工銀行も此頃は大幅貸出を増して戴いて、また手續の簡單もお圖り下さつて、我々林業者の非常に喜んで居るところであります。それにも拘らず阿漕にも儲を得て蜀を望む次第であります。勸業銀行や農工銀行に於かれては色々法規の制限もあるし、又、損をなさると云ふことは到底出來ないので、自然お貸出を鈍られる理由が根本問題として澤山あるだらうと考へます。之を私の方から想像して申上げて見ますと、六つぐらゐる理由があるやうに考へます。講義らしくなりますが、列挙しますと、先づ山林の評價です。分量に於ても品質に於ても色々お分りにならないことがある爲に詰まらない間違ひをなさることがあり得る、之が一つの理由。第二の理由としては、所有者が擔保に置いておいて其木を伐ると云ふ憂があること。第三には、山林の立木は生物であるから不安定であること。第四は、山林は一時に收入を得るが、不斷は年々收入ある譯ではないから、

利子の支拂や年賦金の支拂が得てして出來ないと云ふやうなこと。それから、目下の状態なんかを見ると、木材が段々下落しては其止まる所を知らないと云ふこと。最後に、山林を背負ひ込んだ時に處分に困ると仰しやること。以上ですが、何れも一應御尤ものやうに考へますけれども、林業の方から申せば一々それと理窟があるので、その點を申上げて教を乞ひたいと思ひます。先づ山林の評價ですが、之は技術者を置いてお調べになれば直に分ること、他の種類の土地のことに就いて幾ら經驗がお有りでありましたも、山林に經驗の無い方は、山林の評價は間違へ易い。併し之は専門の技術者をやれば差支へないこと、現に勸業銀行の如きは、多數の技術者をお置きになつて居るから此點は御心配のないこと、考へます。それから所有者が伐つたらどうするかと云ふ事。只今、立木登記が不十分であると云ふお話がありました。勿論御承知の通り立木登記と云ふものは材積の如きは大概は出鱈目でありまして、立木登記はやつて居つても、伐つても少しも分らんと云ふやうな事が有り勝ちであ

ります。一體、今のやうに細かい、さうして形式的な立木登記をして、その手數に相當する効果が果して有りや否やと云ふことに就いては私は大分疑を抱いて居ります。従つて之を擴張して天然林に及ぼすの必要ありや否やと云ふ事は疑問でありませうが、もう少し手續を簡單にして戴いたら宜からうと思ひます。今の平岡事務官のお話に依れば、農林省あたりでは定めし手續を簡單にするやう、やつて戴けること、思ひます。さうすれば同じ事でも手續が幾らか簡單になるだらうと思ひます。その他にも例へば間伐と云ふものは、理窟を申せば上層間伐とか強度の間伐とか申して、或る場合には立木の五割も六割も伐つてしまふやうなものがある。之も間伐と云へば間伐であつて別に不合理ではないから仕方が無いやうなもの、此の間伐の方法を御協定なされば宜いと思ひます。私、前に三重の農工銀行にそれをお勧めしたともあります。之と十分とは申されませんが、幾らか、所有者が擔保の目的物を減らすのを防ぐ方法にはならうと思ひます。其他いづれにしても、之は擔保物權の侵害で

すから、適當に防ぐ方法は色々あるだらうと考へます。今申した間伐方法協定の如きは其一例であります。次に、山林は生物であるから不安定であると云ふ事。之も一應は無理もないことですが、併し山林は案外安全なものでして、山林は、焼けても、家の火事のやうに皆灰になるものではなく、後の焼木が一割か二割の損で賣れる。所で普通は、伐つた場合の價格を標準としてお貸出になるのですから、その一割や二割の損害は實は大した問題ではない。この意味から云ふと、老成木或は既に伐ることの出來る木を擔保にする場合には、保險の不必要と云ふことも考へられるのであります。けれども保險は、そんな木ばかりでなく、もつと若い木、現に伐つてもまだ金にならないが、將來は金になると云ふやうな木に付いて迄も擔保としての貸出をお願ひする意味に於て必要であります。平岡事務官のお話に依れば、農林省では山林火災保險をおやり下さるやうであります。我々の方でも山林相互保險を計畫して、現に石坂さんなどを頼はして大分研究したこともありますが、それを中止してお



待ちして居る次第でありますから、農林省では一日も早く此保険制度をお作りにならむことを願つて置きます。若し其保険料が外國に於けるが如く非常に安い保険料で出来るならば、決着の利子を安うすることにあらうと考へます。私は相互引合ふものと信じて居ります。それから山林家は年々の収入が無いものだから、利子や年賦金がどうも納められないと云ふ事。之は申々御尤もな事で、森林は伐らなければ金が上がらんでありまして之に就いては何か御考を戴いて、最後に伐つた時に一度に取り、その債權を確保する爲に、先取特權とか特殊な抵當權などを設定するやうな方法でも請じて戴くことが出来はしないかと考へるのであります。それから價格の下落、木が段々下がつて底が知れない、西岡さんから渡邊理事への御質問に於ても、さう云ふ意味のことが伺はれましたが、併し米材・樺太材と云ふものゝ現在の價格は決してノルマルの價格ではない。尤も此頃は何の産業でも賣崩しと云ふことが流行して居りますから、豈山林のみならんやでせう

が、併し米材の價格は昨年の運賃安と云ふことが非常に影響して居る。米材千ボールドフイードの運賃は不斷に於て十五ドル位、競争の時分に於ては六十五ドルと云ふレコードがあります。それが昨年は六ドル半と云ふことであつた。而かも五ドルト云ふことで大分抜けたものがあつたやうであります。その爲に關稅の効果が少しも現はれずに、關稅は運賃安に呑まれてしまひ、現に安い値段を維持して居る。それから樺太、之は私から申せば少し差障りがあるかも知れませんが、實は濫伐をして居つて、あの林力の許す三倍ぐらゐ伐つて居る。さうして伐り過ぎたから賣崩しが行はれて、現に百石、海岸相場にして二百二、三十圓して居りますが、その木は、伐つて海岸まで曳出すのに約二百五十圓かゝる。然るに海岸に出した材の賣價は甚しきは、今年には百八十圓のレコードを示して居る。二百五十圓かゝつて伐り出したものを、みす／＼七十圓損をして百八十圓で賣る。さう云ふ賣崩しが行はれて居る。之は餘程アブノルマルな状態であると私は考へます。少し迂遠かも知れませんが、木材

の價格と云ふものは、何處の統計を見ても物價指數より高い平均數で騰貴するものであります。それは何故かと云へば、我々の計算では、三、四十年にして世界に木材餘餘が起る。ロシアを除いては、有らゆる木材輸出國が何れも過伐濫伐をして居る。従つて品が段々少なくなるため物價指數よりも早い平均を以て騰貴する。現在のやうな状態を除いては、過去に於てもさうであつたし、將來も亦さうであることを信ずるのであります。故に大體に於て木材の價格と云ふものは、物價平均指數よりも低くなると云ふことは到底想像出来ないこととあります。最後に、處分困難と云ふ事。脊負ひ込んだらどうするか。勸業銀行や農工銀行に於て山林を經營する譯に行かんのは申す迄もないこととありまして、之は、さう云ふものを脊負ひ込んで經營するやうな特別な會社でも作つてはどうか、それより外に方法はなからうと考へます。殊に山林は他の物とは違つて、生物ではあるが、伐らなければ腐らないし、その儘置いておけば百三、四十年までは略々同じ勢ひで生長する。それこれを合せ考へますと、

要するに山林と云ふものは、我々の我田引水かも知れませんが、擔保としては相當に安全且つ有利なものであると思ふのであります。従つて皆様方よりの山林擔保の貸出を一層進めて戴くことに依つて國民經濟上に及ぼす不利益な伐採を防ぐことが出来ると考へます。その意味に於て、誤つた點は御指摘を願ひ、山林の貸出を増加され手續も簡略にされつゝある際ではあります。阿漕にも、更に貸出を増加して戴くやうに願ひする次第であります。

馬場 先程、伐採跡地の整理とか造林とかに要する資金に困る場合があると云ふお話をしたが、單に一時的の伐採量だけでなく、繼續的な施策をして、或る一部を伐る時には、他に、擔保なら擔保に提供し得る各年生の森林があるのが普通でせうか。その中には若い木もあるが年取つた木が順々にあるから、若い方は危険だが年取つた方は焼けても大した損害はない、一部のものを伐採した時には他のものを見返りにする、さう云ふものが有りませうか。資金を一番必要とするのがどう云ふ種類の林業家であるか私には分り

ませんが...

矢部 それは、有る人もあれば無い人もありますから、一概には言へません。

渡邊 それは無い方が多いですよ。

矢部 勸業銀行・農工銀行で普通銀行を通しては出来ないのですか。

小林 全國に金融が普及するのは大變結構な案でありまして、私共も實は、山林擔保貸付ばかりでなく、他の方面に就いても廣々考究したことであります。實行に至らずして今日に及んで居る譯であります。田畑擔保の貸付なども、農工銀行方面ではせられて居りますが、銀行系統の關係其他色々の事情があつて、今尙ほ懸案としては考へられて居りますけれども、之が直ちに實行出来るかどうか甚だ疑問に思つて居ります。

矢部 それから、山林の再擔保式にして普通銀行に貸付と云ふことは如何でせうか。

小林 さう云ふことが田畑の問題で矢張り起つて居るのであります。殊に、地方の普通銀行さんが資金を固定されて居る關係上、先き頃、金融界の波瀾があつた際にも、私の方で擔保にでも頂戴してはと

云ふ議が大分起りました。農工銀行さん

を経ての道は開けて居りますが、普通銀行と私の方との關係は從來も全然出来て居りません。この方は殊に難儀な問題であらうと思ひます。

渡邊 それは理窟は何處から來て居るので

すか。

小林 初めは、私共が普通銀行さんと關係することは、銀行系統論からしてやかましかつたこともありまして、極端なことを申せば、或る場合には、勸業銀行に預金を取ることもさへいかんと云ふことであつた。その他の事は推して御想像を願ひます。尙ほ只今まで、私共の銀行に直接或は間接に關係ある有益なお話を伺ひましたが、之らに就いては成るべく十分に研究して、成るべく御希望に添ふやうにして参りたいと思ひますが、先程から申上げます通り、法規の關係其他で申々難儀なことだらうと思ひます。尙ほ御參考までに、勸業銀行の森林貸付の状態を申上げて見たいと思ひます。たしか大正五六年の頃と存じますが、當時、私、貸付に關係して居りました。森林貸付を始めやうと、規程その他いろいろの問題に就い



て、内部で大分審議しました。私は日本の山國と言はれる信州に育つた者でありまして、山林金融は是非やつて見たいと云ふ考を持つて居りました。併し當時の多數の人は山林と云ふものを非常に危険に考へて居つて、君は山に育つたから山のことは知つて居るだらうが、山林と云ふものは裏の畑の南瓜と同じで、夜來こつそり持つて行かれる、と言はれたものです。都會地の方はさうお考へになるのも無理はないのですが、兎に角それから専門家に伺つたり、當時の農商務省に參つて御研究の結果を教へて戴いたりして遂に貸付を開始すると云ふことになつたのであります。さうして山林に深い關係のある方と先づ第一回の取引をした。その事に私が努力して居つたことは其お方も能く御存じであります。あなたのごとで山林貸付の不詳な結果を見たくはないから、金額その他のことは自分に任せ、呉れと云つて取引を開始したのであります。皆行くやうに希つた取引でしたが、結果はどうもまづかつたのであります。それは蘭部さん其他の皆様から、山林金融の困難とする點を御指摘になりま

したが、それらの點が勸業銀行の貸付にも禍をなして居つたのであります。勸業銀行の山林貸付と云ふものは、さう云ふ事情の下に、とかく不安を感じられつゝ進んでまゐつた。最近には確に、山林貸付の御申込が多くなつて居ります。私の方としては、決してお断はりすることを能事として居るのではなく、出来れば御要求に應じたいと思つて居るのですが、とかく少くとも御希望金額に添ひかねることも多いのであります。お申込を受けて調査中のものも非常に多く、先き頃は天龍方面の山林のことに就いて、彼處の選出の代議士の方もおいでになつて、どうして百萬圓ばかり出して呉れと云ふこととしたが、とにかく進行しつゝあります。現在の貸付金額は約千二百萬圓でありまして實に微々たるもので、お恥しい次第ですが、それも、かなり不安を感じつゝやつて居るやうな譯であります。私共としては、山林の評価とか値下がり問題、處分の問題、色々考へて來ると實際不安を感じざるを得ないのであります。實際の結果を見ますと、中には十年間一文の拂込も得ない。評價なども、相

當に引締めて御融通をしたのですが、それが、いざ始末をつけるとなると出来な。のみならず、十年間も拂はなければ金額は非常なものです。且つ今日の法制では、最後の二箇年以上の利息は取れない。従つて、十箇年の延滞があれば、八箇年の利息は損をしなければならぬ。さうして、延滞のままに放棄して居つて時期を待つと云ふことは、法制の許さざるところになつて居ります。先程、矢部さんから、最後が山林だと云ふお話をしたが、近頃は、その最後の山林と云ふのがかなりあります。それらに對して御融通するには非常な苦心をして居ります。我々としては出来るだけ御希望に添ふ積りで、最近では貸出高も増加して居ります。それから貸付後の問題としては、間伐なども随分厄介なものであります。山と云ふものは、間伐と云ひますか一部を伐ると云ひますか、とにかく伐らなければ金にならない。伐つてしまへば擔保は減少する。若し普通の貸付の觀念から申せば、先づその擔保に相當するだけの代金を拂込んで買はなければ解除する譯にまゐらるのであります。しかし私の、

方では、それらの場合にも、相手のお方の御信用に依つては、相當御相談に應じて、普通ならば出来ないところまで實は努めて居る積りであります。それから先程お話のありましたやうに、據置しておいて、最後に伐採した時に全部を拂ふと云ふことは、山林をお持ちの方、殊に其山林のみをお持ちの方には非常に結構なことと思ひますけれども、勸業銀行の資金は、債券を發行して行く資金でありますから、利息を年々拂つて行かなければならぬ。又、元金を年々拂つて行かなければならぬ。之は今日の法制も許しません。假に法制を改正しても、資金の方に於て考へなければならぬことでありまして、低利資金と云ふやうなことが起つても、さう云ふ點に於て中々困難な問題であらうと思ひます。それから處分の問題は、蘭部さんからお話の色々ありましたが、實は山林と云ふものは非常に安いものだと考へるのであります。勿論、勸業銀行が損失になる程度でなければ處分が出来ないのですが、それで中々賣れない。或る處などは、停車場から僅か一里ぐらゐるで、すぐ其所に見える、さうし

て非常に安い、若し私共が金があつたら、私自身が買つても少しも不安を感じないと思ふやうなものでも中々賣れない。それから或る山林の如きは、私の方での處分は困難であるが、價格の非常に安いものであるから、山林を持つて居る地方の方々が此價權を引受ける爲に組合でも作つて、勸業銀行の拂込程度の資金を御支出下されば、他日あなた方に非常な利益となりますとお勧めしたこともありますが、斯う云ふ事も中々成り立たないのであります。先づ處分のことには、或は將來、山林家の方々が寄り下さつて、勸業銀行の處分物でもお引受下さる方法があれば、これが一番宜からうと思ひます。その他には、如何にすれば金融が安全に行かつかと云ふ方法がどうも立ちません。普通の土地でさへ、處分は中々困難なものです。況して山奥にある山林のことです。買ひたいとなれば十分の價値もありませんが、さて買るとなると中々さうは行かん。そこらを考慮すれば價格は低くなる。低くなつては皆様方の御希望に添ひ難くなる。先程その貸付金額の程度をもつと緩和せよと云ふ御注文もありません

が、私共としては實際安全率以上に出して居る譯であります。先づ概括して、平時の収入が少いと云ふ事と、處分が困難であると云ふ事、この二つが山林金融に最も禍をなして居る。之を少しも緩和して戴けば、それだけ金融業者としては出せる譯であります。現狀では少くとも私の方は、山林金融にはかなり難儀を感じて居ります。實狀を申せば概略そんなこととあります。

本多 石坂さんの方では金が有り過ぎてお困りのやうですが、何か林業救済に手傳ひ下さる名案はありますか。

石坂 生命保険事業が多少なりとも金を持つやうになつたのは極く最近のこととありまして、而かも、多少の資金でも持つて居ると云ふものは現在の保險會社の中で數は比較的少いだらうと思ふのです。將來は、保險屋が金融機關として多少なりとも認めて戴くやうな時期に達するのかも知れませんが、今日のところでは、金融機關としての資格はなく、監督的地位に在る商工省方面でも金融機關としての存在は殆んど認めてはなりませんから、現在の保險會社の投資に對しては、法制上



……と申しますか、非常に苛酷なことになつて居ります。例へば動産の貸付に就いても、「東京市内又ハ之ニ隣接スル町村」となつて居るので、澁谷なら宜い目黒や中野などは東京市に隣接してゐないから出来ない云ふやうな極端な場合まで起つて来るほど嚴重になつて居ります。併し持つて居る金の性質から申せば、人様の預り物には違ひありませんが長期に預かつて居りますから、欲しければ死んで来い（笑聲）と云つたやうな金で、従つて森林金融などには最も適した性質の金ではなからうかと思つて居ります。従つて我々の將來の金融機關としての立場は、長期金融の方面に向つて進むべき性質を持つて居る。自然、現在の勸業銀行さんとか農工銀行さんのおやりになるやうな事になりませうが、併し、持つて居る金がさう云ふ性質のものですから、それに適合するやうなフィールドを開拓して行ける見込が十分あると思ひますが、現在に於ては中々さう云ふ譯に參らず、大分まだ距離があります。我々保險會社は保險會社としての特有の金融を開拓して行きたいのですが、現在は、出れば頭

を叩かれると云ふ状態で、遺憾ながら、野口さんなどのやつて居られるやうな事を眞似して行かなければ立場がない。例へば、勸業銀行さん邊りて資金を御入用の時には勸業債券を御發行になる、その勸業債券を私の方で現在お引受して居る額は随分多い。また農工銀行が發行なさる農工債券も随分我々の手に這入つて参ります。今月吾々の手に這入つた農工債券だけでもかなりの額に上ります。さう云ふ風に、間接にはやつて居りますが、直接となると、勸業銀行のやうな諸種の機關を以てしてさへ尙ほ困難なものに、我々素人が直接に當ると云ふことは殆んど不可能でありまして、現在の状況では、間接射撃の程度に止まるのではないかと思ひます。併し將來、直接な道が開かれたとして、さて矢張り人の物を運用するのですから、債權の確實性と云ふことになると、結局は小林さんが今お話になつたやうな問題に直面して来るのではないかと思ひます。とにかく我々は、山林の方に向けるに最も適した性質の金をお預りして居ることだけは確かでありませう。

本多 野口さん、あなたの方で都合宜い方法はありませんか。

野口 保險會社は死んで来ると云ふのですが、商業銀行は何時でも来る。昭和二年の取附は日本中の取附で、あゝ云ふことは開開以來初めてですが、我々商業銀行としては六箇月か一箇年内に戻るやうな貸付でなければならぬと云ふことをつくづく感じました。私は一方に小さな貯蓄銀行に關係して居りますが、この貯蓄銀行も同じやうなものです。あれ以後、日本では定期預金を期限中に出さない云ふことを各銀行が申し合せて。それが初めから當り前なんですが、競争の結果さう云ふことを言つて居られなかつた。貯蓄銀行でも定期預金とか定期預金に似たものがあるのですが、取りに来たものを渡さないと言へば、尙ほ危いと思つて餘計に人が来る。そこで期限などはそつちのけにして拂はなければならぬ。第一銀行の如きは別に差支もなくどん／＼渡したのですが、こつちで理窟を言ふと却て悪い。理窟に構はない國柄らしい。だから貸金は平素から餘程注意して置かねばならぬ。治にゐて亂を忘れずではなく、い

つても戦亂の巷に居るやうに考へてゐないと思はれる。迎も銀行面をして居れない。私、今晚伺つて、山林とか林業とか云ふものが餘程はつきり致しました。私は豫て、水産金融とか船舶金融とかは山林金融と餘程似たものだと思つて居りますが、船舶金融にしても今は随分弱つて居るのだらうと思ひます。私は今晚は誤まつて列席させて戴いたやうなものですから、林業金融と云ふことは此邊に私のは止めて置きます。今まで皆さんは林間の木の香の高い話の中に在つて、今度は私から電車通りの埃の臭いのお話を申上げる譯で、私の申上げることは何ら効果が無いかも知れません。ドイツでは、林業も多少さうでせうが、工業と金融との關係が非常に密接で、日本もあななくちやならぬと云ふ話が出来ないと思ひます。之も實際を能く見聞きしないと書物の上だけでは合點が行きませんが、話を聞いて見ると、成程それぢや出来るんだらうと思ふのです。つまり借りる方が、おいて／＼ばかりでなしに、よく来たたと云ふ態度を持つて居るやうです。銀行の方は、金を呉れるんぢやない、貸すので

す。而かもそれが商賈だから實は貸したくて仕方がない。だから、期限には必ず取れるんだと銀行を納得させ得るならばその間はしつくり行く。能く来たたと云つて、こちらの懐をあけて、何もかも相談に乗つて貰ふと、銀行家と云ふものは、慾が突張つて居るせいか、案外だまされ易いものです。（笑聲）所が素人の方は口説き方がどうも下手ですな。借りる方の手管としては、この金は斯う云ふ方面に使ふのだと云ふ事と、この金は斯う云ふ方法で返すのだと云ふ事、この二點さへ噛んで含めてやれば、元來が銀行家の方は相當年輩の借り手であれば惚れたいのですから譯なく口説かれる。（笑聲）勿論、利息も元金もですが、貸す方から云へば、先刻再生と云ふ宜い言葉が出ました。この金を食つてしまふのぢやないな、この金で事業をやつて、その利益で利息なり元金が返せる、若し何なら伐木をして返せる。それさへ出来れば後は人間の作つた法律ですから宜いやうに改正も出来るだらうと思ひます。どうも私は門外漢で、今言つたのが林業の方に當嵌まるかどうか知れませんが、私の日常

携はつて居る商業金融の方はさうであります。實は、林業がそんなに悪いものだとは初めて伺つた譯ですが、今は何の商買も悪い、諸外國でもさうらしいのです。お歴々の前で生意氣な口をきく譯ではありませんが、さう云ふ方面の話が出来せんでしたから申します。今の不景氣は、手取早く云つたら、物が總べて下がると思ひます。云ふことが其根本だらうと思ひます。さうして、一體この物價は何處まで下がつて行くのだらうか、深田に足を踏み込んだやうに底が知れない、下がるのはまだ宜いが、底でも割つたらと、我々銀行商買もさうですが、林業までさうなのかと實は驚きました。で、いつ底をつくかと云ふやうなことは、時間の關係上、もう申上げられませんが、ニューヨークのナショナル・シティ銀行から出て居る月報の六月號に、アメリカも随分景氣が悪いが、從來の長い經驗から推せば、大抵その翌年の年末までには物價も立直り、三年目になると景氣の絶頂に達する。だからさう心配することはない。たゞ品物が少し多く出来過ぎて、買手は、もつと下がるだらうと待つて居るのだ。併し幾ら



品物が多くても要るだけは買つて居るから、其うちに物は捌ける。だから少し待てば需要供給はバランスする。それは今年の秋から多にかけてだと言つて居ります。アメリカは昨年十月の株式暴落以後随分ひどいと云ふことを聞きますし、製造會社なども相當に操短をやつて居ると云ふことを、見て来た人から聞いて居りますから、どんなに酷いかと思ふと、アメリカでも一と云つて二と下らん有力銀行あたりで、さう心配して居らんやうです。だからアメリカの景氣恢復も近いうちだらうと思ひます。何と云つてもアメリカの物價が世界をリードして居るので、日本も今少しのところだと思ひます。アメリカの有名なアンダーソン氏が書いたものの中に、一國の産物として、國內の需要よりは外國貿易品として大切なもの、値下がりの場合、例へば、日本の生糸、チリーの硝石、ブラジルのコーヒー、イギリスの諸製造品、さう云ふ物がどん／＼下がつて居る時に、それを防がうとすると却ていけない、自然に放任して置くのが最上の方策だと申して居ります。我々にも、有價證券や商品が一體

どこまで下がるか分らないのですが、併しどんな大暴風雨でも、こつちの船さへしつかりして居れば難波する氣遣ひはない。段々伺つて見ますと、木材の價格もさう底無しと云ふのではなからうと考へます。

**本多** 小林さん、先程、勸業銀行で貸すことの出来る方法に就いて斯うしたら宜いと云ふことを一つ伺ひましたが、それは引受銀行……

**小林** 銀行でなく、山林家が寄つて後を引受けて戴くことが出来れば宜いのですがどうも之が中々旨く行かないのです。

**石坂** 勸業銀行あたりで貸出五年などときまつて居るのを延ばすことは出来ませんか。

**小林** さうすると債券の方を延ばさねばなりません。例へば低利資金と云ふものは、政府にどう返すか、勸業銀行は中間に在つて、貸付けて損をすれば責任を負はなければならぬ、政府に對してはどうしても納めなければならぬ、而かも其間の利鞘と云ふものは非常に少い、場合に依ると勸業銀行の費用もカバー出来なぬものがあるのですから、どうも低利資金は……

……  
**石坂** 普通の債券に依つて出来ませんか。  
**小林** 普通の債券に依つても同じです。元來、日本では長いものは嫌はれますが、殊に元金は十箇年も二十箇年も這入らないと云ふことになる、現在では不可能です。

**石坂** 出来ることならば掛合つて載いて、もう少し法制をさう云ふ方面に向けるやうに直して行かなければなりませんね。  
**小林** さんの仰しやるやうに、銀行家は長期のものは嫌がつて、殆んど取らない。併し我々の方は利息さへ買へば宜いのですから、二十年とか三十年とか云ふのも持つて居りますが、どうも不景氣で、株を持つて居る者はうんと叩かれて、景氣でも出て金利が上つて来ると、短期の三年か五年で償還になるものならば、百圓が百圓で歸つて来るから宜いのですが、二十年三十年のものになつて、六分とか五分五厘とか云ふ社債を持つて居ると、金利が七分とか七分五厘とかになれば利廻りが自然よくなつて来るから、いきなり長期の債券が値下がりを受食譯です。さう云ふのは保險會社が持つて居る。そ

れは構ひませんが、保險會社でも年々決算をして行かなければならぬから甚だ迷惑です。お前は長いのを持てと言ひながら、一面には頭を叩かれるやうなことがあるのですから、どうも痛し痒しで、實際を言ふと、保險會社は野口さんの方とは正反對に、その年に出る金と云ふのは分つて居るので、成るべく長期に使ふ方が宜いと思ふのですが、仕方なしに、野口さん邊りの所に、四分五厘のあてがひ扶持で辛抱して、儲けは向ふ様に取られて居るやうな譯です。

**小林** 矢部さんの仰しやる五千圓内外の金融、さう云ふ御希望の方は組合を組織しておやりになると宜からうと思ひます。

**矢部** ところが山林の組合は中々むづかしいのです。農村のお百姓の組合なら割合に揃ふのですが、山林の方は資産に非常な懸隔があつて、例へば、二の力の人には、十の力の人への保證は出来ないので。小林 最後の山林と云ふ時には私共は保證で行くより仕方がないのですが、之が最後の山林だと云ふことを知つて居られる人は、その保證に立つて呉れんのです。  
**矢部** 併しそれは、山林その物を見て之な

ら大丈夫と保證して呉れるから宜いのです。

**田邊** 小林理事のお話を補足しますが、私共が實際お客さんにおつつかつて見ると元來、御要求の金額が多過ぎます。何十萬と云ふのが非常に多い。普通の田畑宅地であれば、そんな大きな金額は来るものではない。山林に限つて大口が非常に多い。而かも、殖林と云ふやうな事業であれば、そんな大きな額を一度に必要とするものでもないし、その用途にも疑念がありして、要するに、取引がお互に實體に關れて居らんやうに思ひます。従つて私共の方は益々警戒する。若しプロパーの殖林資金であれば斯んなにお互に困る筈はないと思ひます。斯んな人は一面に有價證券の打撃が多いから、スベキユラティブのことを知つて居られる方が多い。勿論よい方も居られますが、さう云ふ譯で、山が賣れないと云ふやうな時には、株券の方も下がつて、普通銀行さんのクレディットがない、従つて木は賣れぬ。普通銀行から金が借りられぬから、益々勸業銀行に金が返せぬ。結局は流れ込む。さうすると、それを處分す

る迄の御援助はまだ願つて居らんから、我々の方では益々警戒を強めて、お客さんの意思と違つて来る。解除の問題なども、普通の宅地の場合などは、買入人と賣入人と、金を貸して居る抵當權者の銀行と、この三人が一つ所に集まれば、その日の中に取引が出来て、金を貸すと云ふことも出来る。所が山の場合には、來るのは材木屋であつて我々とは何ら交渉のない人である。而かも其買上代金が二箇月なり三箇月なり先に來ると云ふことになれば、抵當權を解除してやらうと思つても我々は解除することが出来ない。我々が如何に御便利を圖らうと思つても山林固有の缺陷もあるでせうが、勸業銀行の山林貸付は、大正十年かに奈良農工が合併する迄のものは一口當りが非常に大きなものです。だから矢部さんの仰しやる五千圓程度のものならば打撃も少いかと思ひますが、要するに、田畑などに對する勸業銀行の貸付は三十年間やつて居るが、山林貸付はまた十年間であつて、發達の途上に在る。而かも最初に取引したのが失敗に終つて居る。だから之から我々と取引なさる方は、謂はば山林金融



の先驅者であつて、將來の山林金融の爲に全幅の信用を示して戴きたいと思ひます。山林方面の有力なる方々が此點に少し留意せられて、信用と云ふものを山林の中に植ゑ付けて貰ひたいと思ひます。所謂巨頭を通じて山林の申込がましい／＼ありますが、その山林は方々持廻つたものを持込んで来るのが多い。我々の方にも行届かん所がありませんが、我々も山國に生れて能く知つて居りますから、さう云ふものを持込れると、はてな、山林と云ふものはそんなものぢやなからうと、つい考へさせられるのです。

**本多** 井口さんの方では、利子の支拂と、返さないで山林を引受けた時の處分、この二點はどう云ふ風になさいますか。

**井口** 私が三重農工に關係したのは大正五年ですが、三重農工では其前に、山林擔保で極く僅か貸出したことがあるのですが、爾來中止して全く断はつて居つた。私が關係してから、速水さんは林業家で重役ですから御相談申上げて、また始めた。その始めるに當つて、どうしても守らなくちやならん原則を作つた。それは今の田邊さんのお話を裏書するやうにな

りますが、對人信用に重きを置く、さうして少くも三代前ぐらゐから世襲的に林業をやつて来た人に限つたのです。大正七、八年の好景氣時代に出来た成金で、他府縣の大阪とか愛知とか、餘り餘りもゆかりもなかつた人が、金の持つて行き場に困つて、所謂思惑からして、山林でも持つたら宜からうと、三重縣の山林を随分持つた、それが反動時代になつて私の方に申込まれた。その當時には信用はまだ相當にあつたのですが、前申した原則に依つて、さう云ふのは絶対に跳ねつけたのです。だから流れ込むとか延滞とか云ふものは之までにはありません。最近では疲弊困憊が酷いから随分困つて居る者がありますけれども、流れ込みや延滞は絶無と言つてもよく、却て山林以外の擔保品にさう云ふものが現はれて居る。今となつては、對人信用に重きを置いたことがさう云ふ結果を來して居るのではないかとと思ひます。今も勸銀のかたの、どうも大きな金を申込むと云ふお話ですが、それなどは、植林とか何とか云ふ合理的な施業の爲に使ふ金ではなくて、殊て失敗したとか何とか云ふ、餘り表に出せない

い理由から來るのです。色々變なことをやつた擧句に借りに來るのが私の方などにもありますが、さう云ふ勸銀の不純な所に出發した者が偶々先に出たと云ふことが、勸銀當局あたりに大變不安の念を興へたのではないかとと思ひます。斯う云ふのは、眞面目な林業家から言へば甚だ迷惑な話とも考へられる。だから若合理的な施業資金を要求せられるのならば、勸銀であらうが農銀であらうが決して心配ないだらうと思ひます。もう一つは、勸銀でも農銀でも大體が農業を自當に設けられたものであるから、年賦償却などと云ふことは不動産銀行の唯一の方法になつて居りますが、それは農業にこそ當嵌まるけれども、その制定された當時には、大體林業家と云ふものは山持である、山持と云ふものは金持である、そんな人から金を借りに來られるとは期待してゐなかつたのだと思ひます。勸銀は大正十年頃から始められたと云ふことですが、それ迄はこつちには來ないのだ、縁の無い人だと思つて居つた者が段々來るやうになつた。さうして農業者用に寸法が出来て居る着物を、今度は林業家に着せ

やうと云ふことになつて來た。そこで先程來いろ／＼言はれるやうな不合理な點が出て來るのではないかと思ひます。斯うなつて來ると、林業御關係のあなた方が、林業に當嵌まるやうに總べてを改變なさらないと、たゞ勸銀や農銀にもつと貸せ／＼と仰しやつても、現在の儘ではさう行かないだらうと思ひます。尙ほ進んで申せば、林業は林業で専門の機關をお作りになるのが宜からうと思ひます。十四億から有るのだからもつと貸しても宜いぢやないかと云ふ議論も立ちますけれども、假に半分の七億貸したとしても、勸銀なり農銀なりは今七分或は八分の利子を取るが、林業そのものは長い間を見たところでは二分ぐらゐにしか廻らない。だから七分も八分もする金を借りては林業は全滅するのです。尤も今晚の御集會の目的はカンフル注射と云ふことですから、我々應急のことは勿論ですが、それが少しでも間に合へば結構ですが、借金しないでも宜かつたものが借金することになつたのですから、茲でどうしても新規にお考へになる必要がある。さもなくて、現在の機關でやりになるならば

餘程聲を大きくさらないと、私共の方では優遇して上げた積りでも、あなたの方ではさうお考へにならないで、俺たちを繼子扱ひにするとお考へになるのではないかとと思ひます。速水さんは山もやりますが、海でも大分お儲けになつたさうで、水産などは一晩の中に何萬と儲かる。所が林業は三十年も四十年もかかる。そんなものと二人三脚をやらうと云ふのが無理なんです。

**本多** 對人信用を加味すると云ふことになると、地方でないと、中央ではちよつと分りませぬな。

**小林** 必ずしもさうではありません。私共の方では數も少いことですから對人信用は分ります。

**本多** 多數になると地方でなければ分りませぬ。

**小林** それらは態々東京にお出で下さらずとも、支店で宜いことです。

**矢部** 今まで私の方でやつた経験から申せば、自分の銀行の近邊ならば成績が非常に良いが、十五里も二十里も離れると成績が悪い。ですから成るべく支店の近邊でやるやうに……

**小林** そこが、私の方と普通銀行と違ふところがあるのです。普通銀行は平常取引のある方ですが、勸業銀行は初めてお目にかゝり後はもうお目にかゝる機會がない。お取引に際しては勿論御本人の信用を調べなければなりません、その人の信用状態を常々知つて居ると云ふことは不可能です。普通銀行ならば、預金の残高が少いか色々御注意をお拂ひになることが出来ませんが、私の方ではそれがないから、對物信用に重きを置かなければならん關係になつて参ります。

**矢部** 普通銀行を通すと云ふことは法規上許さないのですか。

**小林** 今日では認めて居りません。

**矢部** この急場を救ふ爲に、さう云ふ特別な方法は出来ませんか。

**小林** それには法律を改正して行く譯ですが、之はどうしても保證して戴かなければなりません。

**矢部** 私は斯う思ふのです、銀行の所有物件にして、それを勸業銀行に融通を願ふと云ふことになれば出来はしませんか。

**小林** 山林を銀行で譲り受けた形にでもしてはどうか。



**矢部** さうです。さうして勸業銀行にそれを入れる。普通銀行に金融をすると云ふことにはなりませんけれども、此際、特別の例外を認めて戴いて、経費は少しくらゐる餘計かゝつても、それが割合に確實に行きはせんかと思ひます。

**小林** 大體、私の方では普通銀行さんとお取引しないことになつて居りますので、實行問題として如何ですか。

**矢部** 再擔保は出来ないのですから、普通銀行の名前にして、銀行が保證すると云ふことはむづかしいでせうが、銀行が所有してと云ふことに……

**小林** さうすると、あなたの方では本人から拂込を受けて勸業銀行にお拂込になる譯ですか。

**矢部** 若し本人が拂込が出来なければ銀行が拂込をすると云ふことになりません。さうなると稍々不安になります。低利資金が二分や三分高くても、こゝ一年なり二年なりの急場を救ひたいのです。

**野口** 實際に山林をやつて居られて一方に銀行をやつて居られる方もおいてなので、ちよつと申上げにくいのですが、我々の仲間に斯う云ふ言葉がある、物を見ずし

て人を見よ、人さへ確かなら貸しても間違ひないさうです。先程、小林さんから低利資金のお話がありました。損をすれば勸業銀行が負擔すると云ふことは行はれない話で、さう云ふ取次ぐところの金融機關を持たずとも、金は何處にでもある、貸したいけれども危く貸せない。唯それだけの話です。

**本多** 詰まり安心して貸出の出来るやうな案を立てなければ貸出せない譯ですか。

**野口** 五千圓三千圓のものは、我々の方で云ふ中小商工業者の金融と同じで、氣の毒だから貸したいが、方々に無暗には貸せない。五人なり十人なりの中小林業家の連帯組を作つて借りに来る。その意味が通入らなければ到底行はれないだらうと思ひます。

**小林** 所が山林ではそれが困難だと云ふお話を聞きます。

**野口** 尤も貸す方でも、山林がそれほど危険なものではないと云ふことが能く分つて居らんやうです。勸業銀行ではそんなことはないでせうが、世間一般には、かなり危険なものやうに思つて居る。それから林業専門の銀行と云ふお話があ

りました。之は無理な話で、借りる方から言へば、何處から金が出て来やうと構はない。併し金融業者から言へば、貸す方の道があつて通入る方の道を考へて居らん。漁業銀行とか船舶銀行とか云ふ獨立的のものが、いつも行詰まつて出来ないのは其爲です。

**本多** 長期のものを貸して貰へば出来はしませんか。

**野口** 貸して呉れれば宜いが、その銀行の責任になるのです。

**本多** 山林に貸付ける爲に特別に出来たものを……

**野口** 借りる方は一回きりですが、貸す方は、貸して又通入つて来る。始終流れてゐなければなりません。

**西岡** 森林金融を打開する道は、一つは、政府なら政府が低利資金を、勸業銀行なら勸業銀行に出して、之を森林金融に使へ、若し損失があつたら、それは政府が二千萬圓なら二千萬圓を限つて補償すると云ふ方法か、然らざれば、今一つは、林業者が寄つて信託會社を設けて、信託の經營を受け、双方が一定の施業案をきめて、その施業案を以て金融機關へ、斯

う云ふ施業案で斯う云ふ工合に金融して貰ひたい、その償還計畫は、この施業案に基いて年々伐採するものから拂ふ、その經營は信託會社が引受けて、債務の保證も此方が致しますと云ふことになつて来れば、リスクも大分除かれる。さうして、山の中に川が流れて居る、この川か

ら木材を出すのが宜いと云ふやうな時に、川の沿岸が他の區域であると云ふやうなことは固るから、或る團地のものが一緒になつてやる必要があります。

**本多** まだ伺ひたいことも色々ありますが、時間も大分経ちましたから今日は之で閉ぢることに致します。色々有益な御意見を伺ひましたが、皆さんの御趣意の在るところを能く體して更に研究し、林業の爲に出来るだけ盡したいと考へる次第であります。御列席の皆さんに謹んで御禮を申し上げます。

を伺ひましたが、皆さんの御趣意の在るところを能く體して更に研究し、林業の爲に出来るだけ盡したいと考へる次第であります。御列席の皆さんに謹んで御禮を申し上げます。







終

2

4